

小郡市幼児施設審議会の設置について

1. 国の動向と社会情勢

国では、令和5年度「こども家庭庁」の発足以降、「こども未来戦略(加速化プラン)」や「こどもまんなか実行計画」に基づき、全国的に「こども政策」を大きく展開する動きが出てきている。

保育を取り巻く状況も、これまでの待機児童対策を中心とした保育の「量」の確保から、保育士配置基準の見直しや「こども誰でも通園制度」など保育の「質」の向上へと大きく転換がなされる中、本市においては、児童発達支援や児童虐待の増加に伴う対応の強化、インクルーシブ保育の充実、保育ニーズの増加に対応した保育士確保など、様々な課題への対応が求められている。

2. 保育所・幼稚園などを取り巻く状況

① 保育ニーズの高まりと幼稚園ニーズの減少

本市では保育所入所希望者が増加傾向にあり、引き続き、市内保育所等の受入れ体制の整備が必要となっている。今後は、「こども誰でも通園制度」によりさらなる保育ニーズの高まりが予測される一方、幼稚園ニーズは減少傾向にあり、公立幼稚園においては新たな保育機能の充実が求められている。

② 児童発達支援とインクルーシブ保育の充実

市内保育所・幼稚園では、発達障害の増加への対応として加配保育士の配置を行っているが、保育士不足により新たに保育士を確保することは非常に困難な状況となっており、今後、インクルーシブ保育の充実や保育の「質」の確保に向けた環境整備が求められている。

③ 子育て支援策の充実と拡充

地域で子育てに不安感や困り感を抱える保護者は多く、子育て相談も増加傾向にある。子育てに困り感を抱える保護者の背景には、子どもの発達課題や子育ての孤立化がみられることから、地域の子育て支援センターのさらなる機能強化とサービスの拡充が求められている。

3. 小郡市幼児施設審議会の設置

これらの国の動向や社会情勢、本市の抱える課題等を踏まえ、今後の新たな状況に適応した公立保育所・公立幼稚園のあり方や子育て支援センターの機能について早急に検討を行う必要が出てきたため、今年度小郡市幼児施設審議会を設置し、下記事項について審議をお願いするもの。

- ① 今後の公立保育所のあり方と果たすべき役割(機能)について
- ② 公立保育所における子育て支援センターの拡充について
- ③ 今後の公立幼稚園のあり方と果たすべき役割(機能)について

4. 今後のスケジュール(予定)

第1回 令和6年11月	市長から諮問、諮問事項の説明	第4回 令和7年5月	答申案の審議
第2回 令和7年1月	答申案の審議	第5回 令和7年7月	答申案の審議
第3回 令和7年3月	答申案の審議	第6回 令和7年9月	答申決定、市長へ答申